



— おめでとう“二十歳” —

(7ページ・フォトニュース参照)



こうなん

広報

No. 140

昭和58年2月1日

2月

〔1月1日現在人口〕 男 4,848人 女 4,929人 計 9,777人
世帯数 2,404

おもな内容

- 所得税・住民税
申告を忘れずに…………… 2～3
- 歳末たすけあい募金報告…………… 3
- みんなのひろば…………… 4～5
- おしらせ市場…………… 6
- フォト・ニュース…………… 7
- 暮らしの行政相談…………… 8

2月16日から
3月15日まで

所得税・住民税

申告を忘れずに

今年も住民税と所得税の申告をしていただく時期となりました。昭和五十七年度分の所得については、すでに整理記帳など十分な用意がされていると思いますが、申告時に誤りのないようお願いします。

申告の時期は、二月十六日から三月十五日までですが期限間近になりますと、相談会場が大変混雑いたしますので、なるべく定められた日時に済ませてください。



所得税の確定申告

例年のように税務署から申告書が送られますが、村で行う相談に該当される方以外は相談日及び会場が入っておりません。

ハガキで相談日の日程等申告の案内がまいりますので、この日程により申告をしてください。

なお、申告書用紙が送られていない方には、税務署や役場税務課に申告用紙や「申告書の書きかた」などが用意してありますので、ご利用ください。



還付申告

年末調整の済んだ給与所得者で住宅取得控除・医療費控除・雑損控除等が該当する方は、二月十五日以前でも税務署で還付の申告を受付けております。早く申告すれば早く還付されます。

村で行う申告相談

農業所得者、農業所得と給与所得合算者及び小額営業者については、表の日程により行います。

申告相談に 持参いただく書類

(1) 案内状や同封の申告書

- (2) 給与支払、源泉徴収に関する帳簿や書類
- (3) 収入や所得計算の基となった書類
- (4) 生命保険や損害保険などの支払証明書
- (5) 印かん
- (6) その他機械化集団への支払証明等必要なもの

住民税の申告

申告をしていただく方は、今年の一月一日現在江南村に住所があり、五十七年中に所得のあった方です。

ただし、次の方は申告の必要はありません。
一、給与所得者で他の所得がない

村で行う確定申告相談日程

月 日	該当者	会 場
二月十六日(水)	農業所得者	役場会議室 ☎36-1521
十七日(木)	農業・給与の 合算所得者	
十八日(金)	小額営業者	
二十六日(土)		

時間：午前九時から午後四時まで。ただし
二十六日(土)は午前十一時までです。

にせ税理士に
注意しましょう

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談等は、税理士でなければできません。ところが、確定申告の時期になると、税理士業務を行う資格のない人が、申告書の作成などをする事が多くなります。
このような「にせ税理士」は、法に触れるだけでなく納税者に迷惑をかけることも多いので、申告手続などを税理士に依頼する場合は、その人が正規の税理士であるかどうかをよく確かめましょう。

住民税申告相談日程

月 日	該当地区	会 場
二月二十二日(火)	須賀広・野原	農村センター
〃 二十三日(水)	小 江 川	(農協南支所脇)
〃 二十四日(木)	板 井	☎三三〇四呼出
〃 二十五日(金)	塩・柴・千代	
二月二十八日(月)	三本・上新田	
三月 一日(火)	押 切	農業総合センター
〃 二日(水)	成 沢	(農協本所裏)
〃 三日(木)	樋 春 南 北	☎36)一八〇八呼出
〃 四日(金)	御 正 新 田	

※時間、各会場とも午前9時から午後4まで。

く、勤務先から給与支払報告書が役場へ提出された方。

一、所得税の確定申告をした方。

申告用紙の配布

住民税の申告をしていただかなければならない人には、申告の日時場所を記入した申告書をお送りいたします。

日程は表のとおりですので、混雑をさけるために、なるべく指定日をご利用ください。

もし申告しなければならぬのに申告書が届かない場合がありますら、申告会場へおいでいただき、税務署へ連絡してください。

持参いただく書類

確定申告と同じ書類が必要ですので、前ページを参照してください。

税金についての相談

苦情は税務相談室へ

熊谷税務署に、国税局税務相談室(分室)が開設されていることをご存知ですか。

税金のことでおわかりにならない方は、ぜひ税務相談室を御利用ください。経験豊かな相談官が相談に応じております。

匿名や電話でもかまいません。
☎二二九〇五

歳末たすけあい募金

ありがとうございました

昨年十二月一日から三十一日の一か月間「みんなそろって明るなお正月を」をスローガンに、歳末たすけあい運動が実施され、総額五十五万四千百十円という多額の募金が寄せられました。

この善意の募金は、施設へ入所されている方、低所得に悩む世帯、母子世帯、老人世帯、障害者世帯の方々等のために有効に使われました。

ここに募金結果を報告して、ご協力くださった地区役員さんや村民の皆さんの暖かい善意に対し、厚くお礼申しあげます。

戸別募金

成 沢	七八、四〇〇円
三 本	二八、二〇〇円
上 新 田	二二、六〇〇円
上 押 切	一九、〇〇〇円
下 押 切	一三、六〇〇円
樋 春 北	一八、〇〇〇円
樋 春 南	一七、八〇〇円
御 正 新 田	五六、八〇〇円
須 賀 広	一六、二〇〇円
野 原	二一、六〇〇円
小 江 川	五〇、四〇〇円

老人保健法



従来どおり無料制を存続

六十五歳以上のねたきり等の方には

しかし、村では、六十五歳以上のねたきり老人等と認定された方には、重度心身障害者医療費支給制度により、実質的には従来どおり無料制度を続けて行きます。

二月一日から老人保健法の施行により、医療費の一部負担金制度が導入されます。外来診療は各月の最初の診療日に四百円、入院の場合は一日につき三百円(二か月を限度、健康保険の被保険者本人は五十日)です。

税金は、世のため人のため国のため

(江南中二年・鈴木孝枝 中学生の税に関する標語入選作)

- 須賀広釈迦寺 一三、五〇〇円
- 宝幢寺 一、二〇〇〇円
- ジーゼル機器江南工場部課長一同 三〇、〇〇〇円
- ジーゼル機器江南工場労働組合 五〇、〇〇〇円
- 宅地建物取引業協会熊谷支部 一、二〇〇〇円
- 江南村役場職員 二〇、六八〇円
- また、江南村機械化組合協議会から、もち米九俵をご寄贈いただき、募金と一緒に恵まれない家庭や施設に贈られるとともに、十二月二十日、恒例の福祉もちつきを行いました。



表彰状を手に 馬場節子さん

「私たちの健康は私たちの手で、健康づくりは主婦の手で」を合言葉に、よい食生活がすべての人々に浸透するよう、組織活動を行っている御正婦人会すなわち栄養大

料理講習をとおして健康づくりを

御正婦人会料理研究部

押切の馬場節子さんが埼玉県主催の昭和五十七年度健康づくり我が家の食卓コンクールに入賞しました。食生活が豊かになり、特に日本の食文化の長所である魚・豆等が見直されてきました。栄養大学修了者協議会では、そうした食品を利用し、料理講習をとおして家族の健康と地域の食生活の向上のために努力しています。



みんなのひろば

みんなのひろばは、みなさんの声や意見でつくるページです。身近な話題、行政に対する意見、詩、短歌など投稿をお待ちしています。

紙上匿名はさしつかえありませんが、原稿には住所、氏名、年齢を書いてください。

▶送り先 江南村大字柴9-1
江南村役場/総務課

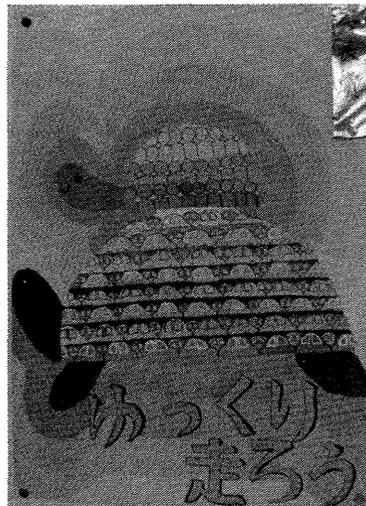
▶しめきり毎月10日とします。

▶問い合わせは 総務課広報係
電話 (36) 1521



江中2年 増田利典

よい子の作品



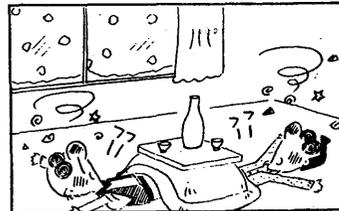
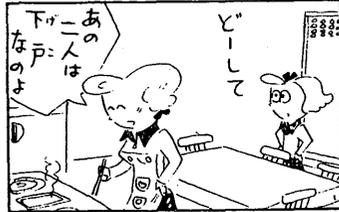
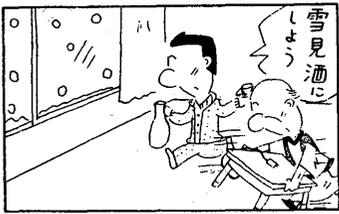
北小5年 新井美由紀



南小3年 大場涼子

さわやか君

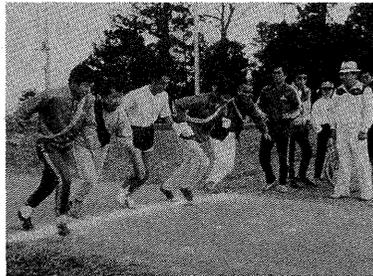
西村 宗



三本地区では、一月一日に第二回廓別元旦駅伝を行いました。例年になく暖かい新年を迎えたこの日、渡唐神社境内で村長はじめ多数の来賓の出席を得て開会式を行った後、午前十一時三十分、一斉にスタートしました。コースは全長約五千メートルで、

駅伝で新春をスタート

三本地区



スタート。服装も様々です。

そこを七区間に分け、一区間あたり五百〜八百メートルという、誰にでも走れる手ごろな距離になっています。参加資格は中学生以上の男女ということで、折からのジョギングブームを反映してか、出場五チームのうち最年少は十二歳の中学生最年長が四十七歳のお父さんという幅広い年齢から、自称健脚家？が大勢参加しました。

ジョギングブームとはいえ、こうした駅伝競技に参加する機会はまだでしょう。出場した五チームの選手は、タスキを持って自分の所持ち区間を一生懸命走り、沿道ではその力走に、にぎやかな声援が送られました。その結果、女子選手二名を交えた堀之内地区が十六分二十八秒の大会新記録で二連覇を飾り、競技は無事終了しました。終了後、渡唐神社に参加者全員がそろい、今年一年の安全を祈願し、続いて公民館でお屠蘇で祝い、続いて出場できなかった選手にはカラオケ大会でハッスルしてもらいました。こうして日頃の運動不足の解消と、お互いの親睦を深め、また来年の健闘を誓い合いながら、和やかなうちに一九八三年の新春のスタートが切られました。



立春を過ぎると、暦の上ではもう春。とは言っても、外はまだまだ冬景色。そんな中で香り高く咲くのが梅の花。

歳時記の中で梅は、早春の花として扱われていますが、一方冬の終わりが、日当たりのよい場所に咲く早咲きの梅は、冬の季語とされています。梅と並び称されるのが桜ですが、「梅と桜」と言うと、美しいものが二つ並んだ例えに使われる言葉です。梅と桜とどちらが好きかは、その人の好みにもよりますが、時代によっても流行があるようです。

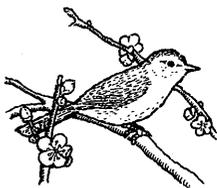


梅

も盛んですが、「梅まつり」ももてはやされています。

奈良時代には梅が好まれていたとみえて、万葉集には梅を詠んだものが百首も登場するのに対し、桜は四十首。ところが、平安時代の古今和歌集になると梅二十首、桜百種と逆転しています。九六〇年に御所の内裏天皇の住む御殿が焼けたあと紫宸殿(ししんでん)の前にあった梅を桜に植えかえたのも、そのためでしょう。

江戸時代に入ると、桜の花見はもろろんですが、梅の花見も盛んだったようです。戦時中は桜の潔さがたたえられて桜全盛。そして最近、「桜まつり」も盛んですが、「梅まつり」ももてはやされています。その理由は、梅の方が桜より花期が長いので、観光客宣伝をやりやすいことや、バスツアー、団体旅行も計画しやすいからでしょう。「梅も世にっれ」です。



梅といえば梅干し。塩梅(あんばい)という言葉があるくらい、梅と塩とは縁があります。しかし、最近は減塩梅干しが好評。普通二十％余りの塩分を含みますが減塩梅干しは十％くらいにおさえているようです。

**県立小川高等学校
定時制生徒募集**

県立小川高校定時制では、ただいま勉学に意欲のある方々を募集しています。

■願書受付

1次……2月1日～4日正午
2次……3月19日～23日(20、21日を除く)午後2時から午後7時まで

■入学試験

1次……2月28日 8時45分
2次……3月25日 9時30分

■特典

- ①教科書の無償交付
- ②授業料月額 1,550円
- ③給食費補助
- ④助成金の制度あり

■連絡先

県立小川高校定時制
☎0493-72-1158

通信制生徒募集

県立浦和通信制高等学校では、生徒を募集しています。

■応募資格

中学卒業者または同等以上の学力のある者、年齢不問。

■願書受付

3月22日(火)から4月9日(土)

■提出書類

入学願書、出身中学調査書、または卒業証明書、成績証明書健康診断書など。

■問い合わせ

県立浦和通信制高等学校
☎0488-86-4123

**東京職業訓練短期
大学校生徒募集**

学理的な素養と幅広い実技能力を身につけた実践技術者の養成を目的としており、一般工科系短大と同等の科学的、技術的専門知識に併せて、実験・実習を一体化し

た独自の技術技能訓練を行っています。

- 修学年限 2年(昼間)
- 応募資格 高等学校卒業者、3月卒業見込、またはこれと同等以上の学力ありと認められる者

■願書受付

1月25日(火)から2月12日(土)まで

■試験日 2月23日(水)

■試験地 東京、大阪、福岡

■試験科目

外国語=英語A、数学=「数学I、II B」、理科=「物理I」「化学I」の2科目から1科目選択

■合格発表 3月4日(金)

■受験料等

受験料……1万円、入学金不用、授業料一年額12万2,000円

■問い合わせ

東京職業訓練短期大学校・学生課 ☎0423-41-3331

特設人権相談所開設

■とき

2月22日(火)午前10時から午後3時まで

■ところ

江南村母子健康センター

■相談内容

差別待遇、名誉侵害、不動産問題、家庭問題、借地問題、近隣問題、その他生活上のごでお困りのこと

■担当者

人権擁護委員・法務局職員

**昭和58年度身体障
害者入所生の募集**

■入所資格

身体障害者手帳を持っているか、または交付される予定の満15歳以上の者

■募集人員

男子……10名 女子……10名

■訓練内容

機能回復訓練、運動訓練、生

詳しくは、下記に問い合わせてください。

役 場 (36)	1 5 2 1
体 育 館 (36)	5 4 6 8
浄 水 場 (36)	4 7 4 0
老人センター (36)	5 6 0 0
清掃センター (36)	5 7 4 5

活訓練、職能訓練(洋裁・タイプ・時計修理)、学習指導

■入所期日

昭和58年4月12日(火)予定

■選考日

3月10日(木)

■申込受付日

3月8日(火)まで

■費用

無料(食費負担の場合もあります。)

■申込手続

福祉事務所身障者担当係へ

■問い合わせ

埼玉県身体障害者更生指導所
☎0488-61-1678

第66回県民劇場

文 楽

■とき

3月24日(木)昼の部 午後2時
夜の部 午後6時

■ところ

埼玉会館小ホール

■演 目

▷昼の部 義経千本桜……椎の段、小金吾討死の段、釣瓶すしやの段

▷夜の部

御所桜堀川夜討……弁慶上使の段、天網島時雨炬達……紙屋内の段、日高川入相花王……渡し場の段

■出 演

太 夫……竹本文字大夫・竹本伊達路大夫ほか
三味線 竹沢団六・野沢勝平
人 形 吉田玉男ほか
鳴 物 望月太明蔵社中

20 歳



になったら
国民年金へ

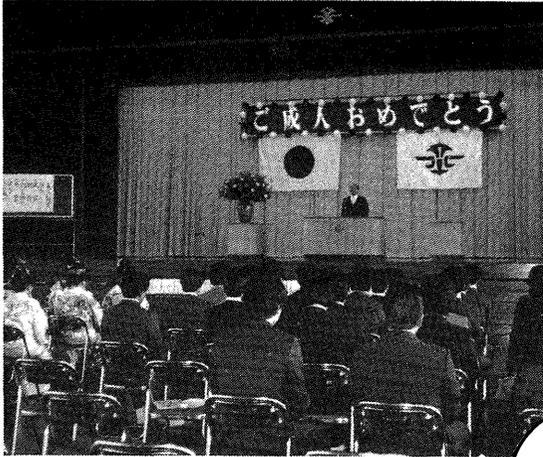
国民年金は、二十歳以上六十歳未満で、厚生年金などの公的年金に加入していない方を対象とした年金制度です。

この制度は老後の保障はもちろん、万一、事故や病気で障害者となったり、母子状態になった場合も、所得保障として年金が支給されます。そして年金額は物価が上がれば年金額も引上げる、物価スライド制をとっています。

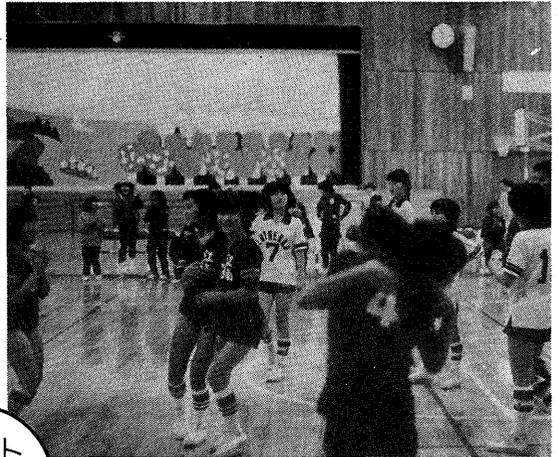
保険料は、月額五千二百二十円で、今年の四月から五千八百三十円となりますが、生活が苦しいなどの理由で保険料を納めることが困難な人には、保険料の納付が免除される制度もあります。くわしいことは役場住民課の年金係に問い合わせてください。

二十歳になったらぜひ国民年金に加入しましょう。

県議会議員選挙投票日は四月十日(日)

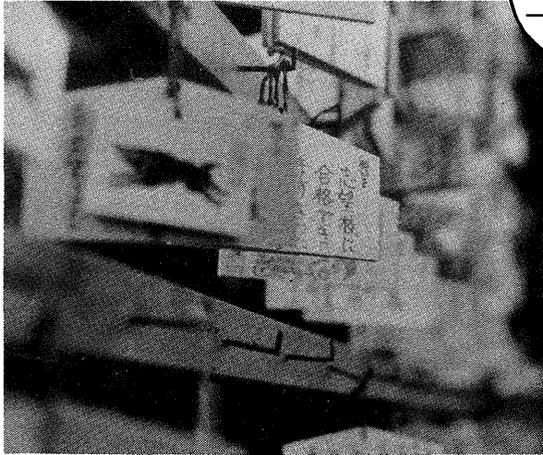


新成人に祝福の言葉が贈られる



延長戦のすえの勝利に抱き合って大喜び

フォト
ニュース



年間では数千枚を数えるという絵馬

☆スボ少ミニバスケットボール大会 1月9日村民体育館でスポーツ少年団の埼玉県ミニバスケットボール大会が開かれました。県内各所に分散し、トーナメント方式で行われたこの大会、江南会場には四チームが集い熱戦が展開されました。その結果地元江南チームが1位になり、三回戦へ進出することになりました。(写真右上)

☆成人の門出を祝う 1月15日村民体育館で成人式が行われました。今年本村で成人式を迎えた人は男女合わせて138人、やはり男性はスーツ、女性は着物での出席が多く見られました。(写真左上)

☆受験シーズン到来 2月に入り、大学、高校などの入学試験がたけなわとなります。智慧をつかさどる仏さまとして知られる野原の文殊寺では、関東一円から参拝者を集め、すでに合格祈願はじめ家内安全などの絵馬がたくさん掛けられています。今月25日の縁日には、またにぎわうことでしょう。(写真左下)

そなえあれば憂いなし
交通災害共済にご加入を

あなたは交通災害共済にご加入していますか？もし未加入でしたら

ぜひこの機会にご加入ください。この制度は、万一の交通事故に備え、わずかな会費でお互いが助け合おうというものです。

区長さんや学校のご協力によって



以下の会員は年額三百円。
■共済の有効期間
四月一日から翌年三月三十一日までの一年間。(途中でも月割会費で加入できます。)
※ 三月三十一日までに転出される方は加入できません。

■対象となる交通事故

日本国内の道路上における自動車、単車、自転車または電車等に乗っていて、衝突、接触、転落、転覆した事故、及び歩行中これらの乗物にはねられたり、ひかれた場合。

■交通事故にあつたら

交通事故にあつた場合、治療中であつてもすみやかに役場・総務課へ見舞金請求の手続きをしてください。請求に必要な書類は次のとおりです。

- 1、交通事故証明書、または交通事故申立・現認書
- 2、医師の診断書
- 3、会員証
- 4、印かん

☆申請用紙は役場にあります。

以上くわしくは役場・総務課交通災害係まで

て申込書を配布し、三月十日から申込みを受付けます。申込みされる場合、一般会員の方は会費を添え区長さんを通して申込んでください。(本年三月に中学校を卒業する方は、一般会員になります。)また、中学生以下は学校で、とりまとめを行います。

■加入できる方

村内に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方。あるいは外国人登録をしている方。

■会費

一般会員は年額六百円、中学生

村議会議員選挙投票日は二月二十日(日)



選挙の「投票場入場券」が届きませんが

問

昨年秋、夫の都合で、当地に引っ越して、現在、小さな洋裁店を営んでいます。

先日、近所の奥さんと立ち話をしている、選挙には誘い合っ出て出かけようと言ったのですが、家に帰ってから「投票場入場券」が送られてきていないことに気づきました。わたしが手続きを忘れたためではないかと心配なのですが。

答

この場合、まず考えられるのは、転入届を出していないためではないか、という事です。

転入届は、他の市町村から引っ越して来て十四日以内に、新しい住所地の市町村役場に届けなければなりません。役場では、その届出に従って、住民基本台帳にその

旨を記載します。

住民基本台帳というのは、市町村が、その行政区域内に住む人の居住関係を公的に明らかにするとともに、次のような住民についての事務手続をする場合の基礎とするものです。

事務手続には、選挙、義務教育、国民健康保険、国民年金、印鑑証明などがあります。そこに居住することによって生ずる権利と義務の一切が含まれています。

転入届を出して 住民基本台帳に記載して もらいましょう

昨年秋、夫の都合で、当地に引っ越して、現在、小さな洋裁店を営んでいます。選挙には誘い合っ出て出かけようと言ったのですが、家に帰ってから「投票場入場券」が送られてきていないことに気づきました。わたしが手続きを忘れたためではないかと心配なのですが。



住民票の写しがもらえなかったりお子さんの就学通知が届かないなど、日常生活でいろいろ困ることがあります。居住地の市町村役場に問い合せてみてはいかがでしょうか

うか。

転入届を出すときは、前に住んでいた市町村の長が発行する転出証明書と印鑑を持参してください。また、自営業などで、国民健康保険被保険者証と国民年金手帳が必要で

一方、転出届は、他の市町村へ住所を移す場合に、転出先や転出の予定年月日を、あらかじめ現住所の市町村役場に届け出るもので、このとき、転出証明書の交付を受けます。この場合も、印鑑と国民

郵便による

不在者投票制度

身体に重度の障害がある方のために、在宅のまま投票できる郵便による不在者投票制度があるのをご存知ですか？この制度は、郵便投票証明書や投票用紙の交付等を郵便で行いますので時間がかかります。

該当の方は早めに選挙管理委員会へお問合せください。

郵便による不在者投票を行う場合

健康保険被保険者証、国民年金手帳を、忘れずに持参してください。

一方、同じ市町村内で引っ越しをした場合は、その日から十四日以内に転居届を市町村役場に出します。この届出に必要な書類は、転出届の場合と同じです。

また、世帯主が変わったり、結婚して新しく世帯を持つたりした場合は、世帯の変更があった日から十四日以内に、居住地の市町村役場に世帯変更届を出します。必要な書類は、転出・転居届の場合と同じです。

以上の届出は、直ちに住民基本台帳に記載され、届け出た人の新しい状況に対応するように、すべての手続きがとられます。

郵便投票証明書の交付を受けるには、選挙人自身が署名をした郵便投票証明書交付申請書と、身体障害者手帳等を、その選挙人が登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員長に提出して申請します。

郵便投票証明書は、交付の日から四年間有効です。すでに交付を受けている方で、期限が切れている場合、再交付の申請をしてください。

以上くわしくは選挙管理委員会へ。

おめでたとお悔やみ

(12月中届出)
敬称略

お誕生(カッコ内保護者)

成沢 橋本真理子 二女(正己)

水野 篤 長男(修)

松下麻里子 二女(恒雄)

種春

荒井 裕一 長男(秀雄)

押切

水野 昌代 五女(登)

西野 有香 長女(民男)

三本

島 順哉 長男(順彦)

新井 祐子 長女(正己)

須賀広

鈴木 充 長男(豊)

吉田由里子 三女(文雄)

野原

宅森 正樹 長男(知克)

板井

木村 力 長男(明夫)

千代

福田 裕美 三女(竹治)

岸本 篤之 二男(隆之)

ご逝去(カッコ内・年齢)

成沢 水野 一二 (72)

押切 馬場しづ子 (57)